

Kritik der "textgrammatischen Tempuslehre" :
"Erzählendes Tempus" löst sich in der
kognitivwissenschaftlichen Semantik auf, in die
Zeitlogik und die Sprechakttheorie des Erzählens
inkorporiert wird

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-02 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/5258

「テキスト文法的時制論」批判

「語りの時制」は時制の論理と語りの言語行為論を
包括する認知科学的意味論において解消する*)

竹 内 義 晴

- 0. はじめに
- 1. 「テキスト文法的時制論」
 - 1.1 「時制の態度」と「時制の視線方向」
 - 1.1.1. 「時制の態度」
 - 1.1.2. 「時制の視線方向」
 - 1.2 「話し合いの時制」と「語りの時制」
- 2. 反例(過去形を使っても発話内容についての話し手の責任が「棚上げ」されるわけではないこと)
- 3. 認知科学的意味論
 - 3.1. 時制の論理
 - 3.2. 言語行為論的に捉えられた語り
 - 3.2.1. 経験による知識と、経験によらない知識
 - 3.2.2. 語りと経験、記憶
 - 3.2.3. 経験と時間
 - 3.3. 認知科学的説明
- 4. まとめ(システムにとって本質的な構造とみせかけの構造について)

0. はじめに

言語は知的な存在としての人間の生活を支える強力な機構の一部を成している。それで、古くから言語は、私たちの考察の対象となり、科学の一領域として研究され続けてきた。他の科学的考察と同様に、言語についての考察もまた、歴史における積み重ねの上に成り立っている。

人間の思考は自由だから、対象についてどのような考察を加え、主張を展開しよう構わない。しかし、荒唐無稽な議論は、歴史の中で積み重ねられてきた私たちの知識の集積と矛盾するから、フィクションででもない場合は、

ひやかし・興味本位、または狂信的な受けとめ方はされるかもしれないが、一般には受け入れられることはない。または、それにもかかわらず、そのようなことが起きるのならば、それは狂気の時代の再来と同等のことだ。

科学的研究の枠組みにおいては、新しい議論の展開は、パラダイムの継承または更新という形をとるのであり、言語の研究においてもまたこのことは例外ではない。

ところで、このような、科学の歴史的発展という観点から見て、現代のドイツ語学の研究において、H. ヴァインリヒ (Weinrich) が提唱しそれなりに関心を集めている、「テキスト文法研究」という動向、特に「テキスト文法論的時制論」という主張はきわめて奇妙である。奇妙であるのは、簡単にまとめると、以下にあげる三つの問題があるからである。

- ・時間の論理性を考慮に入れていない。
- ・「語り」や「話し合い」の言語行為としての捉え方が本質を捉えていない。
- ・言語使用の現象面にとらわれ、言語を使いコミュニケーションする人間の認知的能力を深く捉えることができていない。

以上の三点にわたる問題は、基本的には、この主張が現代のインターナショナルな言語研究の動向に背を向けていることに根ざしている。現代の世界の言語研究が、ある意味で、百家騒鳴の状態であることは否定できない。しかし、そうではあっても、百家騒鳴の諸主張は、それなりに相互の内容を批判的に検討し、競い合う歴史の積み重ねにおいて、ある程度の共通の基盤を共有するようになってきている。言語能力、言語使用(行動)、論理、認知などのキーワードに代表される、人間の言語に対する認識は、およそ現代の言語研究の多くの立場において共有されている。このような共通の認識が持たれているのは、決して偶然に左右されているのではなく、言語研究に関連する、哲学、神経科学、情報科学などの、人間研究そのものの発達と関連しているものであり、更には現代における人間観の変化にも対応しているのである。

このような現代の言語研究の歩みに背を向けていると、独りよがりな議論が通用することになる。以下、この論文では、(1)「テキスト文法的時制論」なるものの大枠を紹介し、(2)「テキスト文法的時制論」の主張によっては、

ドイツ語における時制表現の使用を適切に説明できないことを、いくつかの例によって示す。さらに、(3)現代の言語研究において広く受け入れられている(3.1)時制の論理の理論と(3.2)言語行為の理論を包括する、(3.3)認知科学的な自然言語の意味研究の枠組みにおいて、「テキスト文法的時制論」なるものは解消することを主張し、(4)最後に、簡単に言語研究における基本的な態度について言及する。

1. 「テキスト文法的時制論」

以下は、ヴァインリヒ(1993)の「ドイツ語のテキスト文法」において主張されている、「テキスト文法的時制論」の簡単な紹介である。ヴァインリヒは以前から「時制論」などの著作で、ドイツ語の時制システムについて風変わりな主張を続けており、「テキスト文法」にはその主張の最新バージョンが示されている。

1.1 「時制の態度」と「時制の視線方向」

ヴァインリヒは、ドイツ語には過去(Vergangenheit)、現在(Gegenwart)、未来(Futur)という時間の段階に対応する動詞の時制形式の区別はないと主張する。彼の主張によれば、動詞の時制形式は各々、二種類の「時制の姿勢(Einstellung)」に分類される意味論的なメルクマールによって特徴づけられる。この二種類の「時制の姿勢」の分類とは、以下の章で説明する「時制の態度(Tempus-haltung)」と「時制の視線の方向(Tempusperspektiv)」の区別であり、この双方にどちらかに分類されるの二種類のメルクマールの組み合わせによって、現在形(Präsens)、過去形(Präteritum)、未来形(Futur)、現在完了形(Perfekt)、過去完了形(Plusquamperfekt)、未来完了形(Vorfutur)などのドイツ語の動詞の時制形式の意味論的記述がなされうるといっているのである。

1.1.1. 「時制の態度」

「時制の態度」には「論証の心構え(BEREITSCHAFT)」と「棚上げ(AUFSCHUB)」の二つのメルクマールがある。「論証の心構え」のメルクマールは話し合い(BESPRECHEN)の言語行為を特徴づけるものであり、「棚上げ」のメルクマールは語り(ERZÄHLEN)の言語行為を特徴づけるものである。「話し合い」の言語行為では、話し手は、発話の内容について、もし聞き手から疑いが差しはさまれば、議論によって、その正しさを論証

しなければならない責任を負うのだという。他方、「語り」の言語行為においては話し手は、聞き手に、話し手の発話を、緊張を解いて、落ち着いて聞くことを求め、語っている間は、聞き手から自分の語りの内容に疑義が差しはさまれたりした場合、それに対して論証的な対応をするという心構えから解放されているのだという。この二つの言語行為の違いは、「論証の心構え」と「棚上げ」の二つのメルクマールによって区別されるのだというのである。

現在形は「論証の心構え」のメルクマールにマークされた典型的な「話し合いの時制形式」であり、過去形は「棚上げ」のメルクマールによってマークされた典型的な「語りの時制形式」であるとされる。

1.1.2. 「時制の視線方向」

「時制の視線方向」とは、話し手が過去から未来へ連なる時間の広がりに対して視線を向ける方向のことであり、「回顧(RÜCKSCHAU)」、「中立の視線方向 (NEUTRAL-PERSPEKTIV)」、「予見 (VORSCHAU)」の三つがこの「時制の視線方向」に分類されるメルクマールである。

1.2 「話し合いの時制」と「語りの時制」

「時制の態度」と「時制の視線の方向」のそれぞれに属する二種類のメルクマールを組み合わせることによって、ドイツ語の動詞の時制形式の意味論的記述がなされうるとするのがヴァインリヒの主張である。以下にそのメルクマールの組み合わせと動詞の時制形式の対応を表にまとめて紹介する。

時制の視線方向 時制の態度	回 顧	中 立	予 見
論証の心構え (話し合い)	現在完了形	現在形	未来形/未来完了形
棚上げ (語り)	過去完了形	過去形	

この表に見て取ることができるように、現在完了形、現在形、未来形/未来完了形は「論証の心構え」というメルクマールに特徴づけられる「話し合い」の時制形式であり、過去完了形、過去形は「棚上げ」というメルクマールに特徴づけられる、「語り」の時制形式ということになる。また、現在形と過去形の

間、または、現在完了形と過去完了形の間には、時制の視線方向についての違いはなく、「話し合い」に使われるか、「語り」に使われるのかの違いがあるのだという。

この主張は同時に、現在形は、現在を示すための時制形ではなく、また、過去形は過去を示すための時制形でもない、という主張につながっている。現在形によって過去のことを示すこともできるし、過去形によって現在のことを示すこともできるのであって、違いは、話し合いの態度をとっているか、語りの態度をとっているかにあるのだというのである。

2. 反例（過去形を使っても発話内容についての話し手の責任が「棚上げ」されるわけではないこと）

動詞の過去形が ヴァインリヒ の主張するように「語り」のための時制であるとする。この時制を使って発話する話し手は、聞き手に対して、発話の内容について異議が唱えられた場合に、自分の発話の内容の正当性を論証する心構えを棚上げする態度をとっているのだとする。しかし、以下に示すテキストをみてみよう。この例は、強制収容所におけるナチス・ドイツの犯罪について聞き取り取材をした映画「SHOAH」（クロード・ランツマン監督、1994年）におけるインタビューである。インタビュアーは監督自身であるが、あの大量虐殺の時代に生きたドイツ人に対して、執拗なほどに、犯罪にどのように関与したのか、手を汚していないといえるのかを問い詰めている。例文では過去形をボールド、関連表現を下線をつけて示した。

- 1) ある元SS伍長が、トレブリンカ強制収容所に配属されるまでは、何も知らなかったのかを問いただすやり取り

F(Frage): Ja, aber können Sie bitte, können Sie ganz genau schildern, Ihren ersten Eindruck aus Treblinka, ganz genau bitte, das ist sehr wichtig.

A(Antwort): Ja, der erste Eindruck in Treblinka für mich, und für einen Teil meiner Kammeraden **war** katastrophal, weil man uns nicht gesagt hat, wie und was, daß dort Menschen getötet werden. Das hat man uns nicht gesagt.

F: Sie **wußten** gar nicht?

- A: Neen, wir haben das
 F: Das ist, das ist aber unglaublich.
 A: Ja, aber es ist so. Ich **wollte** ja nicht gehen.

この例では、最初の過去形 **war** を使った表現は、接続詞 **weil** を使った表現によって根拠が示されていることからわかるように、「棚上げ」という意味での「語り」ではない。二番目の過去形 **wußten** を使った表現は、質問の文脈で使われているが、**Doch, ich wußte.** の回答を予期したものであり、次の過去形 **wollte** を使った表現と同様に、ここではナチスの犯罪に加担したものとしての責任をたず質問に対する回答なのであるから、発話内容に対する責任を「棚上げ」するような表現ではありえない。

- 2) 元SS伍長に、死体の処理をしたのは、ドイツ人なのかユダヤ人なのかを問
 いただすやり取り

- A: ... und **ließ** Riemen schneiden, lange Riemen, die hat man den Leichen
 um die Brust gelegt, und hat sie weggeschlichen.
 F: Wer hat das gemacht?
 :
 A: Deutsche und Juden.
 :
 F: Aber ich glaube, die Juden haben das gemacht.
 A: in dieser Situation **mußten** auch Deutsche mit angreifen.

この例では、最初の過去形 **ließ** を使った表現は、語りの表現として使われている。話し手は記憶の中から自分の経験したことを探り出し、言語によって提示している。これは、後で私が提案する語りの条件に矛盾しない。他方、二番目の過去形 **mußten** を使った表現は「語り」ではない。この元SS伍長は、この発話によって、自分の立場を守ろうとしているのであり、自分の発言内容についての責任を「棚上げ」するような状況ではないのである。

3) ある元ドイツ防護警察官が、アウシュヴィッツとトレブリンカの二つの強制収容所の性格を説明している

A: ... Ja, Auschwitz war ein Fabrik.

F: Treblinka, das **war** ein ... eh ...

A: Ich sag Ihnen meine Definition: merken Sie sich das, Treblinka **war** ein zwar primitives, aber gut funktionierendes Fließband des Todes. Verstehen Sie?

F: Ja, ja ...

この例では、Definition という語彙で示されるように、二番目の過去形 **war** を使った表現は、語りではなく、定義を与える言語行為を行うのに使われている。最初の過去形 **war** は、定義を引き出すための発話中にあり、この発話もまた定義と関係している。

4) トレブリンカ強制収容所のあったヘウムノのドイツ人学校の元教師夫人が、ポーランド人とユダヤ人のことを混同していることについて、問いただしているやり取り

F: Es gibt einen Unterschied zwischen Juden und Polen?

A: Oh ja, oh ja, ja, ...

F: Was für einen Unterschied?

A: Ja ja, daß die Polen nur nicht so vernichtet **wurden**, und die Juden **wurden** vernichtet. Der äußerliche Unterschied, nicht?

ここでの二つの受動を表わす過去形 **wurden** を使った表現は、ポーランド人とユダヤ人の区別すらできていないのではないかと問いつめられて、区別がわかっているということを示そうとするやり取りの中のものである。実際の所はこの発話によって、この元教師夫人には、ユダヤ人もポーランド人も民族性とか文化や歴史の独自性などの点でまるっきり関心の対象になっていないということがあからさまになってしまっている。しかし、それはともかく、この発話は自分の認識の状態を示し自己弁護をねらうものであって、語りではない。

5) 同じくドイツ人学校の元教師夫人に、鎖につながれて村を通るユダヤ人に声をかけることができなかつたのかと、問いただすやり取り

F: ... und es **war** möglich, mit dieser Leute zu sprechen?

A: Nein, nein, das **war** unmöglich.

F: Warum?

A: Das **wagte** keiner.

⋮

F: Ah, ja, ja, das sagte ich. Warum? Es **war** gefährlich?

A: Ja, **war** Bewachung, Bewachung **war** ja dabei. Und lieber **hatte** ...
hatte man mit sowas nichts zu tun, nicht?

このテキストにおいて、この元教師夫人は、ユダヤ人に声をかけることができなかつたことを、それは危険であり、だれもそのようなことをしようとしなかつたということを示すことによって、正当化しようとしている。ここでの過去形を使った表現もまた、語りのためのものとはいえない。

ヴァインリヒの主張が正しいとするなら、これらのテキスト中でインタビューされているドイツ人たちの過去形を用いた発話は「語り」の発話であり、自分の言っていることの正当性を相手に理解させるということについては当面関心を払っていないということになる。しかし、まさにこのテキストにおいて、過去形の動詞を用いた発話は決してそのような言語使用の例ではない。なぜなら、彼らはこのインタビューにおいて、自分の過去について証言することを求められているのであり、さらにその発言によって、犯罪への自分の意志による直接の関与を否定し、そのことを疑ってかかっているインタビュアーに理解させたいと考えているからである。

私たちの言語使用について冷静に考えてみれば、動詞の過去形が、以上の例におけるような使われ方をされるのは、日常茶飯のことである。また、このような言語使用が、何らかの文脈的要因によっているのだとは考えられない。ヴァインリヒが主張する、「語りの時制」と「話し合いの時制」の区別は、その理論的な説明力の点で重大な欠陥を含んでいると断定せざるを得ない。

3. 認知科学的意味論

認知科学的な立場をとる言語研究の基本的な主張の一つは、人間の認知的な能力はさまざまなモジュールによって構成されていて、人間の言語能力はその一部をなしているということ、更に、人間の認知的な能力を構成するさまざまなモジュールは、相互に協調し合って、総合的に実際の人間のさまざまな行動を可能にしているということである。人間の言語行動もまたこのような人間の総合的な認知能力の発現に他ならず、そこでは言語の能力は一つの大きな働きをしているにすぎない。

以下では、これまで紹介したテキスト文法的時制論の主張が認知科学的な自然言語の意味論の枠組みにおいて解消するということを議論したい。しかし、紙面の制約もあるので、初めに過去形は時制の論理の枠組みにおいて基本的に過去を表わす時制形式であること、「語り」は、言語行為論の枠組みにおいて、経験したことがらを言語によって提示する行為であることについて述べる。さらに、そのような時制の論理をそなえた意味システムと、言語行為のシステムが言語使用を実現する全体的な認知システムにおいて協調し合う場合に、見かけの上で過去形が「語りの時制」であるかのような振る舞いをするということを示したい。具体的には、過去形が「語りの時制」であるかのように見えるのは、認知科学的な自然言語の意味論の枠組みにおいて、本質的なことではないことを示すにとどめるが、ここで取り上げる過去形以外の時制形式についても同様の説明が可能である。

3.1. 時制の論理

現在広く受け入れられている時制の論理は、例えばライヒェンバッハ(1947)の時制の論理に代表されるが、基本的には共通の発想によって枠組みが構成されている。時間軸上においては、発話者が位置する発話時点(Sprechzeitpunkt)、ことがらの指示が行われる基準時点(Bezugszeitpunkt)、指示されることがらの位置する指示時点(Referenzzeitpunkt)が、特定されなければならない。二つの時点の間には、少なくとも、一方の時点に対するもう一方の時点の同時性(Gleichzeitigkeit)、前時性(Vorzeitigkeit)、後時性(Nachzeitigkeit)の三つの関係が想定される。これらの関係に更に、一方の時点そのものを含む、または、含まない前時性、後時性を想定するなどの理論によるさまざまなヴァリエーションがあるが、ここでは、その問題に立ち入

らない。

この論理装置によれば、現在の意味は、発話時点と基準時点と指示時点の三つの時点の同時性によって特徴づけられる。また、過去の意味は、発話時点と基準時点の同時性と、基準時点に対する指示時点の前時性によって特徴づけられる。動詞の現在形や過去形の意味は、私はこのように定義される意味で十分であると思う。

ヴァインリヒはこのような時制の論理の考え方に対して、いわゆる歴史的現在形などを例にとり、批判している。私は、歴史的現在形のような問題は、ビューラーの古典的な提案である、想像による指示 (Deixis im Fantasma) の考え方によって説明するのが妥当だと思う。過去のことがらを現在を表わす時制形で指示することができ、さらにその場合、いきいきとした効果が得られるのは、話し手が、自分の想像力の力によって過去の時点に移動しているのだという説明に私は不都合を感じない。少なくとも、記述力の強力さと、私たち人間の時間についての知識との整合性において、想像による指示の考え方に補強された時制の論理の考え方に、より説得的な力がある。

3.2. 言語行為論的に捉えられた語り

3.2.1. 経験による知識と経験によらない知識

私たちの知識はいずれにしても、さまざまなことごとらについての知識である。前期のヴィトゲンシュタインを引き合いに出すまでもなく、世界はある意味で、成り立っている事態の総体であり、可能世界を含む多世界を考えれば、私たちの知識は、それらの多世界で成り立っている事態を表わす命題によって構成されているとあってよい。他方、それらの知識は、人間の認知能力の問題として考えるとき、あくまでも個人の知識であり、その個人の主体とのかかわりで意味を持っている。

個人の主体とのかかわりにおいて捉えるとき、知識にはその個人の経験によるものとそうでないものがあり、その区別は重要である。例えば、地球が洋梨に近い球形をしているということは、私 (=竹内) にとって経験によらない知識である。それでは、地球の回転軸とのかかわりでの南北の方向とコンパスの示す南北の方向との間にはずれがあるという知識はどうだろうか。私

がそのことを書物で読んで知っているだけであれば、この知識は経験によらないものである。ところで、私が山歩きをしていて、地図とコンパスを頼りに遠くの山々を同定しようとしても、少し変である。よく考えてみたら、地図に示されていた地磁気と方位のずれを無視していたのが原因だった。そのような経験を私が持っているなら、この知識は私にとって経験による知識であるともいえる。私がある日ある場所で何を思ったのか、のようなことからは、たいていの場合私にすらはっきりしないことなのだけれども、それでもそのようなことがらが知識の対象になる場合、それは強く経験に依存した知識である。

3.2.2. 語りと経験、記憶

この、経験による知識とそうでない知識との区別がどうして重要であるのかというと、経験による知識は語りを直接構成する要素になることができるが、経験によらない知識は、直接の語りの対象にすることができないからである。地球が洋梨に近い球形をしているという知識は、私がそのことを苦労して発見したとか、または、だれかがその事実を発見したということ、私が物語などによって追体験したという経験がない限り、語りの対象にはなれない。他方、自分の経験したことがらについては、私たちは容易に語りを構成することができる。しかしまた、経験による知識ではあっても、語り以外に、主張、論証などの言語行為に振り向けることもできることにも注意を喚起しておきたい。

私は、語りという言語行為を次のように定義しておきたい。語りは経験を言語によって提示する言語行為である。経験ということが人間にとってどれほどの重大な意味を持つのかを考えて見れば、それを言語によって提示することが一つの重要な言語行為を構成しているということは充分納得のいくことである。経験によって人間は成長し、経験を持つ人間は重んじられ、また、経験を共にすることは喜びなのである。だからこそ、語りの言語行為が人間にとって占めている重みは大きい。

この、経験と語りの言語行為の結びつきの重要さに比べたら、ヴァインリヒの指摘する、「論証の心構えの棚上げ」のような要因は、語りの言語行為にとって、副次的な性質のものである。経験は、記憶されて初めて知識となる。私たち人間にとって、蓄えられた記憶から、求めるものを探し出して、経験と

して再構成するのは、必ずしも容易なことではない。さらに、経験というのはたいていの場合、次項で触れるように時間に束縛されていて、それを再構成し、言語によって提示するには、本質的に時間がかかるのである。そうである以上、語りには時間がかかり、聞き手が語り手を急かすのは得策ではないし、また語り手が聞き手に急かされるのを嫌うのもうなずけることなのである。

3.2.3. 経験と時間

人間は時間という次元に束縛されて存在している。この関係で、人間の経験について、二つの重要な事実を確認したい。経験は時間の経過にしたがって行われるものであり、経験されたことは人間にとって常に過ぎ去ったことだからなのである。この経験を特徴づける二つの事実はまた、経験を言語によって提示する語りという言語行為を性格づけている。語りにとって時間の経過という要因は重要であり、また、語りは、過ぎ去ったことについてなされる。

語りは、必ずしも時間の経過する順序にしたがって構成されるわけではなく、理解しやすさのため、聞き手の興味・関心を引き起こすため、審美的動機による工夫のためなど、聞き手に対するさまざまな配慮によってアレンジされる。または、記憶を探り出す制約上、一つ一つのことごらを思い起こす順序によって、そもそもの時間の序列は乱されるであろう。しかし、それでもなお、経験が時間に縛られている以上、経験を支配する時間的順序がテキスト内の言語表現によって理解できないようになってしまえば、語り体が小さくなってしまふ。

未来についての語りですら、それは、一度経験されたものとして提示されて、初めて語りの体裁を整える。将来の人生計画を計画として提示する限り、それが夢物語と揶揄されることはあっても、しかし、語りではない。夢を見たものとして提示するとき、語りになるのである。

3.3. 認知科学的説明

以上の議論では、過去の時制形は、過去の意味を表現すること、そして、語りの言語行為が、その性質上、過去のことがらを表現の対象にすることを示した。そうであれば、語りの言語行為で過去形が多用される傾向があるのなら、それは、語りの言語行為が過去のことがらを表現の対象にするからに違

いない。このことはしかし、過去のことがらが、必ずしも語りの言語行為の対象になることを意味しない。過去形が、必ずしも語りとしての言語使用としては理解できない例を2章に示したが、過去の事実を対象とする言語行為は、非難、自己弁護、賞賛など、数多くあり、であるからには、そのような例があって当然なのである。

また、時制の論理システムは、想像による指示 (Deixis am Phantasma) という、システムの働きを柔軟にする便利な機構を備えていて (K. Bühler)、語りをはじめとして、過去の事実を対象とする言語行為においても、場合に応じてさまざまな時制形の使用を可能にしている (例えば語りにおける、いわゆる「歴史的現在形」の使用)。このこともまた、言語の使用を、人間の認知システムという大きな枠組みから柔軟にとらえた場合、当然理解できることがらである。

一方で、過去形に過去の意味を表現させる時制の論理システムがあり、他方では、過去のことがらをその表現対象にする性質を持つ、語りという言語行為を成り立たせる言語行為のシステムがある。その双方のシステムの間には、それぞれが全体の認知システムにおいて協同しているという関係の他に本質的には何の関係もない。しかし、その二つのシステムが協同する結果、あたかも「語りの時制」というような言語的な範疇を想定すべきであるかのような見せかけが生じている。しかしこの「語りの時制」、または、「テキスト文法的時制論」などとして捉えられている見せかけは、言語の問題を認知科学的に捉える視点からみれば空中分解してしまうのは当然なのである。

4. まとめ (システムにとって本質的な構造とみせかけの構造について)

過去形に過去の意味を表現させる時制の論理システムと、その性質上過去のことがらをその表現対象にする語りの言語行為の間には、本質的には何の関係もない。にもかかわらず、「テキスト文法的時制論」のようなものが提案されて、もてはやされるというのはいったいどういうことなのだろう。

一つには、語りの言語行為で過去形が多用される傾向という見かけ上の現象に引きずられているという側面があり、これはまた「実証的な研究」が求められる余りに、ことがらの本質が軽んじられるという、今日の言語研究の一部で幅を利かせている誤った「科学志向」の反映でもある。もう一つには、

言語教育という看板のもとに、現象に即したわかりやすさが現場では受け入れられやすい、という実用主義に引きずられている側面がある。このようなわかりやすさの強調というのは、それが言語の本質的な性質に由来する場合にのみ推賞されるものである。ここで取り上げた例のように、わかりやすさの代償に、その言語のそもそもの性質をゆがめてしまうのは、逆に教育の対象となっている言語と学習者を馬鹿にした、教育や教育研究を行う側の思い上がりに基づく誤った行為である。

科学としての現代の言語研究を基礎づけているのは、何と云っても、ソシュールであり、チョムスキーである。この二人の大きな功績の一つは、システムにとって本質的な構造こそが、研究の対象となるべきであり、みせかけの構造にとらわれてはいけないということである。本論文では、言語研究の基本的な姿勢を見失った主張を批判的に検討するという作業を行った。この作業によって、誤った主張に対して正当な議論を提示することにつけ加えて、一つの言語研究の基本的な課題を確認することができた。それは、私たち言語研究者が、上に確認した言語研究の基本的な姿勢を風化させずに、研究の歴史において引き継いでゆくことを、心に留めていなくてはならない、ということである。

註*) この論文を書くきっかけは、私が不用意にも、ヴァインリヒの「テキスト文法」の翻訳作業の分担を引き受けてしまったことにある。そもそもは私自身の言語研究の立場と矛盾する主張をしている文献の翻訳作業に関わるべきではなかった。しかし、このような関わりのおかげで、これまで正面から取り組むことをしてこなかった主張の誤りの本質について突っ込んで考えることができた。この論文で「テキスト文法的時制論」の主張に対し、できる限りきっぱりと批判を加え、自説を主張したのは、自分の不用意についての私なりの責任の取り方のつもりである。

文献表

- Reichenbach, H. 1947: *Elements of Symbolic Logic*. The Free Press, New York
- Bühler, K. 1982: *Sprachtheorie. Die Darstellungsfunktion der Sprache*. 3.Aufl., Stuttgart. (1.Aufl. 1934)
- Weinrich, H. 1964: *Tempus. Besprochene und erzählte Welt*. 1.Aufl., Stuttgart
- 1993: *Textgrammatik der deutschen Sprache*. Dudenverlag, Mannheim.